

第4章 計画の評価

計画の推進にあたっては、「21世紀あいち福祉ビジョン」実施計画の進行管理とあわせ、毎年度、その進捗状況を的確に把握し、計画の適切な評価や進行管理に努めていく。

< 評価・進行管理する取組の一覧 >

「平成21年度までの目標」については、県独自に目標値を設定したものであるが、(＊)印を付した事業は、国の指定した特定事業であり、市町村の設定した目標値の集計を基に県の目標値を設定している。

次代の社会を担う子どもの健康の確保と福祉の充実

項目	実施主体	現 状	平成21年度までの目標
1 思春期保健対策のためのネットワークの構築	県	-	思春期保健対策検討委員会の設置： 平成18年度
2 喫煙、薬物乱用防止等対策の推進	県 市町村 県・市町村 教育委員会	防煙教育を実施している市町村： 19市町村	すべての市町村
3 未熟児の相談指導	県	未熟児の訪問指導状況： 延2004件 (訪問必要数に対する割合86.3%)	未熟児訪問指導状況 (指導件数):100%
4 地域の実情に応じた保育所定員の確保	市町村	保育所定員：89,067人	89,000人(＊)
5 地域の実情に応じた保育所定員の確保	市町村	低年齢児の保育実施児童数： 12,882人	17,400人
6 休日保育の促進	市町村	休日保育実施保育所： 7か所・5市町村	35か所・31市町村(＊)
7 夜間保育の促進	市町村	夜間保育所数： -	1か所・1市町村(＊)
8 特定保育の促進	市町村	特定保育：1か所・1市町村	21か所・15市町村(＊)
9 一時保育の促進	市町村	一時保育：125か所・40市町村	197か所・61市町村(＊)
10 地域子育て支援センターの設置の促進	市町村	地域子育て支援センター： 57か所・44市町村	107か所・68市町村(＊)
11 放課後児童健全育成事業の促進	市町村	放課後児童クラブ： 413か所・65市町村	496か所・72市町村(＊)
12 児童館・児童センターの整備	市町村	268か所	283か所
13 児童虐待に対応する関係機関の連携強化	市町村	児童虐待に対応するネットワークの構築：47市町村	すべての市町村

項目	実施主体	現 状	平成 21 年度までの目標
14 母子自立支援員による相談業務の実施	県市	相談件数：18,517 件	26,000 件
15 就業支援講習会の開催	県	開催数：5 回 参加人数：114 人	開催数：13 回 参加人数：260 人
16 母子自立支援給付金の給付状況（高等技術訓練促進費）	県市	2 人	52 人
17 障害児（者）支援制度の実施（ショートステイ）	市町村	実施か所数：123 か所	159 か所（平成 19 年度）
18 障害児（者）地域療育等支援事業の推進	県	実施施設数：9 か所	13 か所（平成 19 年度）

次世代育成支援対策交付金対象事業

項目	実施主体	現 状	平成 21 年度までの目標
1 つどいの広場の設置の促進	市町村	つどいの広場： -	41 か所・28 市町村（*）
2 乳幼児健康支援一時預かり事業（病後児保育）の推進（施設型）	市町村	病後時保育（施設型）： 6 か所・6 市町村	30 か所・27 市町村（*）
3 乳幼児健康支援一時預かり事業（病後児保育）の推進（派遣型）	市町村	病後時保育（施設型）： 1 市町村	2 市町村（*）
4 子育て短期支援事業の推進	市町村	子育て短期支援事業： 38 か所・17 市町村	52 か所・23 市町村（*）
5 ファミリー・サポート・センターの設置の促進	市町村	ファミリー・サポート・センター： 28 か所・28 市町	40 か所・40 市町（*）
6 延長保育の推進	市町村	延長保育実施保育所： 191 か所・46 市町村	328 か所・70 市町村（*）
7 育児支援家庭訪問事業の推進	市町村	育児支援家庭訪問事業：11 市町	すべての市町村

次代を見据えた教育の推進

項目	実施主体	現 状	平成 21 年度までの目標
1 外部人材の活用の推進 (小中学校)	県教育委員会 市町村教育委員会	(小学校) 延べ人数: 183 人 延べ授業時間数: 2,524 時間 (中学校) 延べ人数: 80 人 延べ授業時間数: 1,060 時間	すべての小中学校
2 外部人材の活用の推進 (県立高等学校)	県教育委員会	延べ人数: 895 人 延べ授業時間数: 1,268 時間	延べ人数: 1,500 人
3 スクールカウンセラー の配置の推進(中学校)	県教育委員会 市町村教育委員会	180 校	301 校
4 スクールカウンセラー の活動の充実 (県立高等学校)	県教育委員会	カンパリング 延べ回数: 1,942 回 研修回数: 136 回 研修人数: 1,443 人	カンパリング 延べ回数: 4,000 回 研修回数: 200 回 研修人数: 2,000 人
5 部活動外部指導者の 活用の推進 (県立高等学校)	県教育委員会	配置数: 110 校 配置人数: 149 人 延べ配置時間: 2,483 時間/月	引き続き実施
6 学校評議員制度の導入 の推進(小中学校)	市町村教育委員会	小学校: 557 校 中学校: 235 校	引き続き拡大
7 学校評議員制度の導入 の推進(県立高等学校)	県教育委員会	60 校	引き続き拡大
8 職場体験の推進 (中学校)	県教育委員会 市町村教育委員会	303 校中 279 校	すべての中学校
9 インターンシップの 推進(県立高等学校)	県教育委員会	生徒の参加: 5,185 名 企業の協力: 1,192 社	生徒の参加: 6,000 名 企業の協力: 1,300 社
10 職業人の活用の推進	県教育委員会	72 名(キャリアインストラクタ)	90 名(キャリア・サポーター)
11 男女混合名簿導入の 推進(小中学校)	県教育委員会 市町村教育委員会	小学校: 266 校 中学校: 43 校	引き続き拡大
12 男女混合名簿導入の 推進(県立高等学校)	県教育委員会	33 校	引き続き拡大
13 ヤング・ジョブ・あいち を活用した就業支援	県	利用者数 (参考) 平成 16 年 7 月～平成 17 年 1 月末: 16,597 人	利用者数: 30,000 人(年間)
14 職業訓練の実施	県	(普通課程訓練) 修了者: 124 人 就職者: 121 人 (デュアル訓練) 16 年度定員: 20 人	(普通課程訓練) 科目の再編を行い引き続き実施 (デュアル訓練) 18 年度までに 250 人

安全で安心できる子育て環境の整備

	項 目	実施主体	現 状	平成 21 年度までの目標
1	「こども 110 番の家」の設置	県 警 市区町村 関係機関	26,509 か所	引き続き拡大
2	ファミリー・フレンドリー企業の認証	県	39 社	175 社
3	育児休業制度の導入	県 業 主	55.1% (10 人以上の事業所)	90%
4	一般事業主行動計画を策定した 300 人以下の労働者を雇用する企業の割合	県 業 主	-	25%
5	歩道の整備	県	県管理道路の歩道設置： 2,483.4 km (平成 14 年度末 2,460km)	約 30 kmの歩道を整備 (平成 15 年度～19 年度)
6	主要駅周辺等の道路のバリアフリー化の推進	県 関係市町	バリアフリー化率：46.5% (平成 14 年度末 37.3%)	約 60% (平成 19 年度)
7	主要駅周辺等の信号機のバリアフリー化の推進	県 警	バリアフリー化率：30.7% (平成 15 年度末)	約 60% (平成 19 年度)
8	条例の基準に適合する施設の拡大	事 業 者	特定施設整備計画届出件数： 1,968 件 (年間) 適合証交付件数： 558 件 (年間)	特定施設整備計画届出件数： 2,600 件 (年間) 適合証交付件数： 780 件 (年間)
9	人にやさしい街づくりモデル地区整備の推進	市 町 村	整備市町村数：31 市町	引き続き拡大
10	鉄道駅舎のエレベーターの整備の推進	事 業 者	整備駅数：80 駅	引き続き拡大
11	人にやさしい街づくりに関するアドバイザーの養成・活用	県 市 町 村	人にやさしい街づくりアドバイザーの登録： 713 人	引き続き推進
12	通学路等における緊急通報装置の設置	県 警	スーパー防犯灯の設置： 1 地区 (19 基) 子ども緊急通報装置： 1 地区 (7 基)	30 地区

着実な子育て支援のための連携の強化

	項 目	実施主体	現 状	平成 21 年度までの目標
1	児童福祉と教育の連携に関するガイドラインの策定	県	-	平成 17 年度
2	地域子ども教室推進事業の推進	民間団体	実施市町村：19 市町村 実施校区：189 校区 実施NPO：3 団体	すべての市町村
3	総合型地域スポーツクラブの育成	民間団体	設立市区町村：25 市区町村	引き続き拡大